

3.服装・頭髪規定

1) 服装

- ① 登下校時は制服を着用する。すべて服装は学校内外を問わず質素・清潔・端正をむねとし、高校生らしい品位を保つよう努めなければならない。
- ② 寸法・型は本校の定める基準による。また、制服の改造をしてはいけない。
- ③ 特別の理由により規定以外の服装を必要とする場合には、校長の許可を得る。

2) 頭髪等

高校生らしい清潔端正な髪型を心がける。特殊な髪型，染髪・パーマ，眉の細工などは認めない。女子は，基準より長い髪は所定の色のゴムで結ぶ。

3) その他の禁止事項

- ① アクセサリー類の着用
- ② 修学に不必要な物品の携帯
- ③ 化粧をすること

※ 細則については別途定める。